

令和5年6月30日

課名	安心保育推進課	障害者支援課	学事課	豊かな心と身体育成課
担当者	課長 辰巳	課長 増廣	課長 佐々木	課長 黒田
内線	3180	3160	2757	5041

広島県送迎用バス安全管理研修について

1 要旨・目的

県内の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、特別支援学校等において、送迎用バスを運行している施設（以下「対象施設」という。）の施設責任者等を対象に、送迎用バスにおける安全管理の徹底を図るための研修を実施する。

2 現状・背景

昨年9月、静岡県牧之原市において認定こども園の送迎用バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事案を受け、このような事案を二度と発生させないために実施する。

3 概要

(1) 実施主体

広島県・広島県教育委員会

研修会の実施及びオンデマンド配信については、業務委託により実施

(2) 実施日

令和5年7月19日（水）13時～15時45分

(3) 開催方法

オンライン（ZOOM）及びオンデマンド配信（8月9日まで配信予定）

(4) 実施内容

県から、園児・児童等の所在確認の徹底を改めて周知するとともに、バスの安全装置の早期装備について指導し、その後、児童の安全管理に係る有識者の立場から山中龍宏氏（小児科医）及び太田由紀枝氏（NPO法人 Safe Kids Japan 代表）による講義及びグループ演習を実施。

[対象者]

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、放課後児童クラブ、障害児通所支援事業所、小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の施設責任者又は送迎用バス運行責任者

※バス運転手や同乗する職員は、責任者と同時参加やオンデマンド配信による受講とする。

4 その他（関連情報等）

- 研修当日、園務等で受講できない対象者のため、8月9日までオンデマンド配信を行い、県内の送迎バスを運行する施設責任者等全てが受講するようにする。
- 送迎用バスへの安全装置については、現在、装備が義務化される施設（保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校（幼・小・中・高）等）に対し、県又は市町において、1台当たり17万5千円（義務化対象でない小中学校等は8万8千円）を上限とした補助事業を実施中。（国費10/10）